1－⑥ 福岡県嘉麻市小野谷集落協定

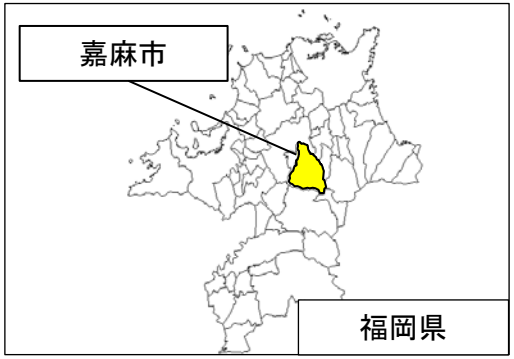

○ 地域の担い手である法人に、農地集積、農業生産の集約を進めることで、地域の農地を安定的に利用。さらに他の地域活動組織と連携して集落住民の意識を向上。

協定面積：18.9ha（全て田）　交付金額： 398万円（個人配分48%、共同取組活動52%）
協定参加者：農業者41人、(農)小野谷の郷　協定開始：平成13年度

地域の現状

○ 当地区は、福岡県中央部の嘉麻市を南から北に流れる遠賀川の源流部に位置し、主に水稲を栽培。

○ 急傾斜農地であるため作業条件が悪く、シカ・イノシシによる農作物への被害の増加、農業者の高齢化等により、農業生産の継続が懸念。

○ 平成13年からの本制度の取組みを契機として、集落で農地を維持する機運が高まり、平成19年に集落営農組織を設立、平成23年に法人化(農事組合法人 小野谷の郷)。

【協定農用地】

【法人の高菜収穫作業】

取組の概要

○ 地域の担い手である法人に協定農用地の65%の利用権を設定し、特別栽培米及び稲発酵粗飼料(WCS)などの生産を集約することにより、農地を安定的に利用（法人による農地集積 H22:9.4ha → H26:12.4ha）。

○ 法人は、地元産のもち米を原料とした餅を加工し、地域の祭り、イベント、直売所等で販売するなど、高付加価値化による農業所得の向上に取り組む。

○ 法人や協定参加者があじさい愛好会等と共同であじさいの植栽や景観作りに取り組むことで景観保全の意識を向上。

【小野谷あじさいロード】

【あじさいロードの草刈】